

別表3

## 生乳リース

項目	品目	貸付期間 (年)
ミルクタンクローリー 及びミルクタンクコン テナ等	ミルクタンクローリー（車台、タンク、メータ）	5
	ミルクタンクトレーラー（ヘッド）	4
	ミルクタンクトレーラー（車台、タンク、メータ）	5
	ミルクタンクコンテナ	7
	ソフトタンク（タンク）	3
	ソフトタンク（洗浄装置）	15
貯乳冷却施設	建物	20
	構築物（さく井工、汚水処理施設）	15
	構築物施設に係る舗装工事	10
	機械器具	10
	汚水処理施設の機械器具	7
オートサン普拉	オートサン普拉、電磁流量計	5
滅菌貯乳施設	建物	20
	構築物	10
	機械器具	10
情報通信機器		5
保冷車		5
冷蔵機能付輸送車		5
宅配専用車		3
経営管理機器	コンピューター（サーバー用を除く）	4
	コンピューター（サーバー用）	5
	レジスター、プリンター、ハンディターミナル	5
販売機器	自動販売機、冷凍ショーケース	6
乳製品製造機器	バター製造関連機械、チーズ製造関連機械、 アイスクリーム製造関連機械、ヨーグルト製造関連機 械	10
その他	飲食店用機械	8
	梱包機	9

注 1 本表は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）別表を準用したものである。

2 本表に記載のない貸付施設がある場合には、申請のあった貸付施設等に基づき定めるものとする。